

令和4年度 第3回徳島市総合計画・総合戦略推進委員会 会議録（要旨）

と き 令和4年8月23日（火） 午後2時から午後4時30分まで
ところ 徳島市役所8階 庁議室
出席者 委員7人、担当部局職員、事務局

1 開会

2 議題（(1) 基本目標2に属する施策の評価について）

（委員長）

議題(1)に入る前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

（事務局）

説明概要

- ・基本目標2の概要説明
- ・基本目標2の協議施策について報告
 - 施策9 高齢者福祉の充実
 - 施策11 人権尊重・多文化共生社会の実現
 - 施策12 男女共同参画社会の実現
 - 施策13 文化芸術活動の振興

施策9 高齢者福祉の充実

（委員）

超高齢化社会を迎えて、高齢者が活動する場所の確保は資料5の回答のとおり喫緊の課題である。老人クラブの若手会員というワードから、新しく入ってくる人というニュアンスでよいと思うが、この質問の趣旨は新しい会員が興味を持つ活動内容に予算等を重点配分してはどうかという趣旨である。

（担当部局）

助成費と若手会員数の相関は必ずしもない。委員のご指摘のとおり、若手会員の方の積極的な参加によりメンバーの硬直化が解消される。市が老人クラブに依頼している様々な事業において、比較的若い方がご参加いただくことでさらに活発になる効果が期待できる。

（委員）

行政の予算を配分していく場合に、コンペティション方式で内容に応じて差をつけることが比較的増えてきている印象である。恣意的な物差しによる配分ではなく、老人クラブの目的が

達成されて充実する活動内容について研究していただき、その活動に対して重点的に配分するということを検討していただきたい。施策全体としては、他の委員はどのようにお考えか。

(委員)

目指すべき姿にある高齢者福祉の充実は、非常に広範なものが含まれるという印象である。高齢者福祉といっても、経済的生活基盤の拡充や健康、社会生活、地域内交流など多くの要素が含まれる。そういった中で成果指標はおおむね改善していると思うが、市民満足度指標が下がっている傾向にあり気になるところである。今後、老人クラブの在り方や行政のサポート方法というのは一度再考の余地があるのではないかとということも含めてB評価とした。

(委員)

若手会員の定義はないということによいか。

(担当部局)

そのとおり。

(委員長)

60歳で人生の一つの区切りが訪れ、次に再雇用などで雇用を延長し、最後にリタイアして充実した生活をしながら生きたいという方が多いだろう。医療制度の考え方では、高齢者を65歳～74歳までの前期高齢者、75歳以上の後期高齢者としており、そのような目安もある。そのような中、老人クラブは働く場が減り、リタイアした方の交流の場というのが位置付けである。委員のご指摘のように、行政はそれをどのようにサポートするかに対して応えていかなければならない。そうしていくことで、全年齢でアンケートをしている市民満足度指標も改善していくだろう。高齢化社会への対応は喫緊の課題であり、もう少し工夫の余地があるということで、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策11 人権尊重・多文化共生社会の実現

(委員)

このようなコロナ禍の状況ではあるが、成果指標の中で市民満足度指標が上がっていることや、外国人の相談支援の件数、国際理解事業など着実に実績を積み重ねているという点は非常に良いところである。一方、主催されている人権啓発に関する事業等への参加が減っているところは非常に気になる。オンラインやオンデマンド等を取り入れ、様々な主体が工夫されているので、コロナの影響で実施できないとするのはそろそろ厳しい時期にきている。コロナだから参加者が激減しても仕方がないというのではなく、工夫して事業実施に向けて考える余地があるのではないかと考えB評価とした。

(委員)

大きな進展として、重点事業③「パートナーシップ宣誓制度の推進」がある。市として本制度を利用できる行政サービスの項目の累計が増えている。性の多様性の理解をすすめるために積極的に取り組まれていると感じる。パートナーシップ宣誓制度の市の取組についての変遷を含めてもう少し詳しくご説明をいただきたい。

(担当部局)

徳島市パートナーシップ宣誓制度は令和2年4月から導入した。また、子に関する届け出であるファミリーシップについても令和3年2月から開始し、証明書の交付など利用できる行政サービスの向上に努めている。利用できる行政サービスの項目数については、当初開始時の7項目から徐々に項目数を増やしてきた結果、現在21項目となっている。

(委員)

マイノリティに対して行政がどのようにふるまうかという点や、市民県民のマイノリティに対する意識の醸成が、人権の問題には関わってくる。したがって、人権啓発や研修活動の推進、リーダーの育成などをより一層充実していただく必要がある。

また、アウトカム指標を取り入れることを検討していただきたい。講演会等を開催して人を集めたら成果だと思いがちだが、目標は活動を推進させることであるので、集まった人がどのように活動したかという指標を立てていただくのが本筋となる。したがって、育成したリーダーが、自主的な活動をどれだけ行えたかという指標設定が適切である。他の委員のご意見をお聞きしたい。

(委員)

人権教育の推進において、様々な会や講演会などを開いているが、参加者が終了後にどのような評価をしているかといった調査は行っているか。

(担当部局)

会や講演会の終了後、アンケート等を実施しているものもある。

(委員)

例えば、会の内容を確認するための小テストなどをして、その正答率がデータとしてあれば、アウトカムの指標に設定することも可能である。

(委員)

県の人権教育推進委員会では、評価内容を取りまとめてグラフ化するなどの取組があるので参考にしてはどうか。

(委員長)

研修参加者の理解度を調べるために、感想だけでなくデータを取るのが最近のトレンドであるのでご検討いただきたい。人権教育は古くから行われており、人権に対する考え方も時代によって変わってきている。そのような時代の潮流も捉えながら工夫をしていただきたいということで、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策12 男女共同参画社会の実現

(委員)

成果指標1「市の審議会等への女性委員の登用割合」の直近の数値を教えてください。

(担当部局)

直近が令和4年4月1日現在で36.4%となっている。資料5については訂正をお願いしたい。

(委員)

審議会は市全体でどの程度あるか。

(担当部局)

54審議会となっている。

(委員)

市として、審議会の場で女性の積極的な発言や意見を公平に伺うように勧めていくことは行政の姿として重要である。全体として、様々な事業が進められている中で、男女共同参画の世の中に近づいているかという観点で委員の方には評価してもらいたい。

(委員)

成果指標はおおむね順調に上昇しており大変良い。一方、この分野において達成度を計測するのは非常に難しいところである。ご指摘のとおり、審議会の女性委員の登用率は伸びているものの1/3程度である。全国と比較しても若い女性の市長である徳島市だからこそ、ダイバーシティ&インクルージョンということでもう少し上を目指して目標値を設定しても良いのではないか。また、第3次男女共同参画プランの進捗評価については、思いのほか数値の伸びが良くないところであり、さらには連携協力団体数も計画の半分である。SDGs未来都市に認定された市の今後に期待を込めてB評価とした。

(委員)

審議会の委員は様々な分野を取り入れて構成するが、必ず入っているカテゴリーが学識経験者である。理論面でのアドバイスや、議論の整理、公平な利害調整などの役割を担うために登用される。大学でも女性教員の優先的採用が行われており、尽力しているところではあるが、女性研究者の割合はまだまだ少ないのが現状である。本委員会では、大学教員も多数ご参加されているが、こういった下地を作るのは我々の役目でもあり大学に戻られても、ご尽力いただきたい。大学での教員や生徒の男女比はどのような状況か。

(委員)

教員の男女比は非常にアンバランスである。そういったこともあり、採用時に女性限定にするなど、女性を積極的に採用するというものもある。また、本学は生徒も女性が多い。

(委員)

学年や学部、学科によっても差がある。人間生活学部などはどちらかというと女性の割合が多い。

(委員)

学校の現状も様々であり、学問の分野においてはすでにジェンダーバイアスがかなりある。例えば、工学部は昔からの流れで男性社会というイメージがあったり、「リケジョ」という言葉が生まれたりすること自体がジェンダーバイアスの象徴である。

(委員)

委員のご指摘のとおり、工学部などはもともとそういう道に進もうという女子学生が少ない。一方、化学や生物学の分野はやや女性が多いときもある。

(委員)

我々の世代はさらにジェンダーバイアスが高かった。それも時代の流れとともに少しずつであるが解消されて、今の学生が自らのやりたい仕事や個々の適正があると思う方向に向かって進んでいけることが重要である。学びというのはその後の生活や職業に繋がっている。だから、一朝一夕にはいかないが、男女共同参画に取り組むために、固定的性別役割分担意識のような文化的な背景を徐々に減らしていく必要もある。指標の問題やもう少し中長期の計画も含めて考えていただきたい。

(委員)

成果指標2「固定的性別役割分担意識の考え方に反対する市民の割合」はアンケートで得た割合なのか。

(担当部局)

男女共同参画プランの策定前の年度に、市民意識調査を実施して計測した割合である。

(委員)

このアンケート結果のように、固定的性別役割分担意識は男女平等ということが言われるようになってきて意識は高まっているが、実際は行動面における実践が重要ではないだろうか。

(委員長)

委員のご指摘のとおり、実社会は行動で形成されるものであり、意識が行動につながっているかも非常に重要なことである。

ご指摘のようにアウトカム指標に繋がる材料をもう少し検討していただくということで、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策 13 文化芸術の振興

(委員)

文化という言葉は多義的である。芸術や絵画、音楽、書道だけでなく、様々な生活の中に文化という言葉は出てくる。それをどのように行政がサポートしていくのかというところである。他の委員のご意見をお聞きしたい。

(委員)

コロナ禍であっても各成果指標が進捗しており、達成にも近づきつつある。担当部局が実施した事業の成果を見ても、ホールボランティア・市民グループ登録者数やアドバイザー業務実施件数においては目標を超えて達成されている。他の重点事業も確実に目標に近づいており、目標を上回る実績をあげているためA評価とした。

(委員)

文化ホールの問題については、県と市が協調して進めており、順調に進みはじめた印象である。「あわぎんホールだけではだめなのか」など様々なご意見はあるが、順調に計画が進められており、市全体の活動として高く評価すべきである。

徳島市において文化芸術に親しめる機会が徐々に増えている印象はあるか。他の委員にご意見をお聞きしたい。

(委員)

徳島は、音楽活動は盛んであるが、発表する場所が少ないという印象である。例えば、個人経営のライブハウスなども少ないし、さらにコロナ禍で減ってしまったように思うので、文化に接する機会は減っているのではないか。

(委員)

文化的なイベントのチラシなどは目にするが、市民に届いていないのではないか。

(委員)

委員のご指摘のとおり、直近ではコロナの影響で停滞しているだろう。文化的水準でいえば、都市と地方で様々な制限や数が少ないというところは影響するのではないだろうか。

(委員)

県が実施しているイベントの方が目に触れる機会が多い印象である。市が全面的に実施しているという印象が弱いのかもしれない。

(委員)

年齢によっても文化は違う。今のアニメ文化は若い方が引っ張っていくものであると思うし、バーチャル空間であるメタバースの中で様々な活動が行われている。したがって、文化のジャンルを分けなくても、これからは新しい形の文化が生まれていき、地方からも発信することが可能である。そういう意味では、マチアソビなどのコンテンツをもった徳島は決して文化水準が低くはないだろう。これからはバーチャルやARなど様々な技術を活用して体験することが文化に接する機会になっていくのではないか。

(委員)

多様なご意見をいただいたところで、この施策の難しさと将来像が見えてくる。文化は個人の個性と心の中にあるもので、行政が画一的に決められるものではないため、行政が用意すべきことは多様な文化の活動ができる素地をつくることである。委員のご指摘のとおり、文化活動がバーチャル空間にまで広がってくると、行政の手の届く範囲を超えてしまう性質のものになるかもしれない。活動発表の場やホール整備が典型例ではあるが、行政ができる役割や範囲を考えながら今後ご尽力いただくこととして、この施策はA評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

2 議題（(2) 基本目標3に属する施策の評価について）

(委員長)

議題(2)に入る前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

(事務局)

説明概要

- ・基本目標3の概要説明
- ・基本目標3の協議施策について報告
 - 施策19 生活安全の推進
 - 施策20 生活道路の整備
 - 施策25 污水対策の推進

施策19 生活安全の推進

(委員)

資料5でオンラインの活用についてご質問をいただいているが、委員の方から趣旨をお聞きしたい。

(委員)

重点事業④「交通安全教室及び交通安全キャンペーンの実施」及び⑤「交通ルールの周知・啓発」について、コロナの影響で中止や縮小したものがあがるが、もっとオンライン等の手法を積極的に活用してはどうか。

(担当部局)

未就学児や小中高校生に関しては、昨年度22,845人に対して講習を実施できた。一方、コロナ禍で感染リスクの高い高齢者に対してはオンラインでの手法に苦慮しているところ。

(委員)

徳島市ではテレビ番組で市の広報を行っていたように思うがどうか。

(事務局)

以前は地上波で日曜日に10分程度の番組を行っていたが、現在はケーブルテレビで広報を実施しているところである。

(委員)

インターネットに限らず、ケーブルテレビ等を使えば広い意味でのオンラインを使用した取組は実施できるかもしれない。

(委員)

委員のご指摘のとおり、インターネットに限定しなくてもよい。各地域にあるコミュニティセンターの催しなどを活用するなどの対応も検討してほしい。

(委員)

防犯灯の設置については、夜間の交通事故件数は減少している。一方、夜間の犯罪発生件数の把握は難しいということか。

(担当部局)

そのとおり。

(委員)

委員のご指摘のように、防犯灯を設置するだけでなく、設置することで犯罪や交通事故が減ることが最終的な目標である。重点事業の目標はご検討いただきたいところである。

また、重点事業⑤でのルールブックの配布と学習成果の確認については、周知・啓発したことによって、どの程度の効果があったかを成果として確認できるようにしていただきたいところである。

成果指標1「刑法犯認知件数」については、重点事業①「消費者啓発事業」だけではなく、いくつかの事業のアウトカムが成果指標①「刑法犯認知件数」に表れる構成になっている。委員のご指摘と担当部局の回答を総合すると、重点事業①「消費者啓発事業」や重点事業②「消費生活センターの充実」については、成果指標1「刑法犯認知件数」よりも関連性の強い成果指標である「特殊詐欺認知件数」を設定して関連付けし、成果指標1の内数として設定するのはどうか。他の委員の方のご意見をお聞きしたい。

(委員)

各重点事業の効果がどのように成果に結びついているか判断しづらいことからC評価とした。その理由は資料4で意見を述べさせていただいたところである。オンラインの活用についても、テレビやラジオを含めて代替案を検討していただきたい。

重点事業①「消費者啓発事業」では、事業費に対して実績が低いと考えられるが詳しくご説明をいただきたい。

(担当部局)

重点事業①「消費者啓発事業」については、重点事業④「交通安全教室及び交通安全キャンペーンの実施」と同様にコロナ禍で感染リスクの高い高齢者に対して実施することができなかつたため事業参加者数としての実績はあげられなかったが、その代わりとして、暮らしの広場という冊子の作成及び支所、公民館、コミュニティセンターをはじめとした施設への配布・設置を行い、予算の中で啓発活動に力を注いだという状況である。また、重点事業②「消費生活

センターの充実」では、困った方への様々な助言ができるように、消費生活センターの相談員を配置して被害防止に向けた取組を推進したところである。

(委員)

この施策ではアウトカム指標が乏しく、成果が上がっていないように感じられてしまうのではないか。他の委員のご意見をお聞きしたい。

(委員)

評価するのが難しい施策である。成果指標の進捗を数値だけでみると、すでに達成できているものもあり、悪くはない印象である。個々の事業に課題はあるものの成果指標を重視してB評価とした。ただ、コロナ禍で刑法犯認知件数や交通事故発生件数が減っている可能性もあり、重点事業で取り組んだことが成果指標につながっているのかは微妙なところである。事業実施による成果であれば評価ができるが、別の影響で単に数値が良くなっているのであれば、それをどう評価するかというところ。アウトカム指標につながるような重点事業の設計になっていれば、それを読み取ることも可能であるが、そうでない部分も多く評価が難しい。防犯に関する取組は、この事業だけか。

(担当部局)

犯罪防止と青少年の健全育成を図るため防犯委員を委嘱しており、その防犯委員が所属する防犯連合会に市から補助をしている。防犯連合会は、防犯柔道・剣道大会の開催や特殊詐欺被害防止啓発物の購入・配布、防犯活動のボランティアなどを通じて、防犯思想の普及徹底や防犯組織の整備強化などを行っている。

(委員)

犯罪は、人の心の中に悪がある以上なくなるものだという刑法の考え方があり、法律で犯罪を抑止することにより刑法犯認知件数が減っていく。交通事故も同様に、過失がある以上事故はなくなるが、法律により交通ルールを守らせることにより交通事故発生件数が減っていく。

そのような法制度がある一方で、自治体が市民の安全・安心のために啓発や教育を推進することで意識を高め、犯罪や交通事故を防止し、刑法犯認知件数や交通事故発生件数を減らしていく視点もある。法体系の中では位置付けられていない行政の仕事である。

このように、この施策では2つの主体によって政策が成立しているため、誰もが安全安心な消費生活を営むためには市民の協力だけでは実現せず、犯罪や交通事故を減らすのは市民の協力だけではなくならない。したがって、実際に市が成果を上げることができるアウトカム指標を設定することが必要である。今の指標はインパクト指標に近づきすぎたアウトカム指標ではないか。

また、重点事業では委員のご指摘のとおり、事業実施の効果による成果であるかは調査されていない部分も多く、今後の検討材料にしていきたいところである。

(委員長)

事業実施の効果が成果に結びついているかを評価する手法を整理していただくことと、実際に市の成果を測ることができるアウトカム指標の設定をご検討いただくということで、この施策はC評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策20 生活道路の整備

(委員)

重点事業⑤「無電柱化事業」について、多くの市民は道路の管理者の区分を意識して使ってはいないだろう。市道の無電柱化はどのような状況か。

(担当部局)

多くの市道が無電柱化されており、市が計画している残りの部分は西大工町から佐古にかけての4車線道路だけである。この事業は市単独で進められる事業ではなく、国・県を含めて様々な事業者が集まり徳島県内の候補地を選ぶところから始まる。そして、四国4県での候補地選びを経て、最終的に整備箇所が決まる。現在の徳島市の整備箇所は、南海トラフ地震に備えるため、第一次緊急輸送路となる県道を優先的に整備するものである。よって、市が計画している残りの部分は優先順位が低い。そこで、市では徳島市橋梁耐震化計画において対策を急ぐ必要のある緊急輸送路や避難道路の橋梁の耐震化を先に実施し、その後に残りの市道の無電柱化に注力していこうと考えている。

(委員)

重点事業①「橋りょうの長寿命化及び耐震化」と⑤「無電柱化事業」はセットと考えてよいのか。

(担当部局)

人員配置の面などを総合的に考え、優先順位をつけて事業に取り組んでいるところ。無電柱化事業は、市道部分が候補地となる優先順位が低いことや、整備の工程が複雑であり苦情の応対にも長期間の人員が必要になる。また、土木技術人材が不足している現状もある。他方、橋梁耐震化の事業は優先的に実施すべきものであることから、国とも相談の上で総合的に判断しているところである。

(委員)

重点事業⑤「無電柱化事業」の事業目標は、成果指標4「無電柱化した市道の延長」でもよいのではないかと。

自転車通行空間の整備の状況について補足でご説明をいただきたい。

(担当部局)

市では自転車通行空間の安全性を高めるために、自転車専用通行帯の整備方針を掲げている。これは、自転車専用の道路を現在の車道に作ることはできないので、道路の外側帯の部分を自転車専用部分として整備し、自転車以外の車両の通行を規制するものである。しかし、警察との協議で、自転車専用通行帯を長い区間において整備するのは難しいということになり、途切れ途切れの自転車専用通行帯の間の区間に矢羽根マークを表示させて、自転車通行空間の整備を行った。これらの調整に時間を要したため、令和3年度は目標に届かなかった。

(委員)

評価について、委員の方にご意見をお聞きしたい。

(委員)

重点事業の自己点検結果や進捗状況等を総合してB評価とした。

(委員)

成果指標の進捗状況を重視してA評価とした。各成果指標がすでに令和5年度の目標を達成しているものもあり、他の成果指標についても目標を達成できる見込みがあることから順調に進捗していると感じている。

(委員)

インフラの老朽化は自治体の大きな課題になっている。高度経済成長時代に生活の利便性を高めるために建設されたものが、耐用年数を迎えて、維持していくことが厳しい現状である。ある事案では、大型バスの性能を上げるために設備を追加したことでバス本体の重量が増したことで、橋梁が重さに耐えられないということも起こっており、バスの運行ルートに変更が生じたケースも見受けられているところである。

徳島市においては、成果指標1「長寿命化対策の橋りょう数」の目標値が計画見直しにより再設定されることとなっているが、おおよその目途はあるのか。

(担当部局)

橋梁は、5年に一度に近接目視での検査が義務付けられており、令和元年度に対象となる橋梁1,347橋梁において、早期に修繕しなければならないと判定されたものが149橋あった。これらを長寿命化計画に位置づけ、対応しているところである。今後予算や人員等の範囲でできるだけ多くの長寿命化に取り組み、残った橋梁については次期計画において引き続き対応を行うこととなる。

(委員)

成果指標1「長寿命化対策の橋りょう数」を有効利用しつつ、長寿命化対策の進捗状況がわかるような指標を検討してもらう必要がある。市民が安全に通行できる橋梁が増えていること

がわかるようにアウトプット指標に変えることを検討してほしい。今後、計画的に整備を進めていただくというところで、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策25 汚水対策の推進

(委員)

徳島市内では、新しい家を建てる際には合併処理浄化槽又は下水道接続となるが、単独槽が設置されている古い家などに合併処理浄化槽への変更を促すことは行政の重要な役割だろう。また、そのために一般家庭への助成のための予算確保もご尽力いただいているところである。下水道の進捗はどうか。

(担当部局)

下水道は、今年度大きく考え方が変わってきた部分がある。汚水処理構想を大きく見直し、加茂・加茂名・八万地区にも下水道を整備する従来の方針を転換し、中心部に近いところの整備に留め、無理に郊外へ拡張していく考え方を見直す。これは、従来の整備方針では事業費の割に下水道に接続する方が少なくなっていく状況にあり、徳島市全体の人口規模も減少傾向にあることから、今後汚水処理システムを持続的なものにするためである。

(委員)

B評価としたが、どちらかというとCよりのB評価というところである。B評価にとどまった理由は、汚水処理人口普及率が令和5年度の目標に向けて達成できる見込みであることからである。一方、他の指標は達成が難しい状況にある。

(委員)

目標を上回る実績を残したものもあるが、下回った部分についてはかなり達成が難しい。また、成果指標2「下水道ストックマネジメント計画に基づく施設管理の進捗率」の見直しは必要であると感じられC評価とした。

(委員)

目指すべき姿の達成には、最終的に汚水処理人口普及率の数値が着実に伸びていくことが一つの評価の基準になるだろう。委員のご指摘は、単年度の進捗状況が様々な事情で進んでいないというものである。いくつかの要因がありそうだが、一つは人口減少時代に向う中で、大規模なインフラの維持について考え方を根本的に見直す必要がある。市のコンパクトシティ構想などを含め総合的に見て、割高ではあるが合併処理浄化槽で負担してもらうということも方針として出てくる。また、汚水対策の大きなコンセプトが変わるということもあり、評価の仕方

や事業の在り方そのものも今後見直されていくものだと思う。そういう意味では、今年度は若干進捗が厳しかったという委員の方々の評価を踏まえてC評価とし、新しい計画のもとで成果指標を設定していただきたいところである。

(委員)

目指すべき姿に「豊かな水環境を保全し」という文言があるので、これを重視するのであれば、汚水処理人口普及率だけでなく、水質の指標などを盛り込んでどうか。設備の充実とその結果を評価できるように指標の設定をしてもよいのではないか。具体的には身近な新町川等のBODの改善や臭気の指標を取り入れるなどがある。

(委員)

このようなご意見もいただいたところで、この施策は、C評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

その他

(委員長)

これで、本日の協議施策は全て終了したが、最後に各委員から、何かご意見・ご感想などをお願いしたい。

(委員)

2日間にわたり、総合計画について委員の方の事前評価に基づき評価を行った。今後の予算確保が必要なものには、本外部評価委員会からの提言を改善のための材料としていただきたい。

政策評価はまだまだ新しい学問で学術的にも未熟なところがある。そういった背景もあり、実務の世界でも完成形には至っていない。来年度も新しい計画に向けて評価をし、PDCAサイクルによる運用を行っていくが、その評価基準についてのご研究も事務局を中心に今後進めていただければと思う。

(委員)

評価の技術的な部分だが、評価する際にプロセスと成果を総合的に評価しなければいけないシステムなので、その違いにより評価方法にばらつきがある可能性がある。可能であれば、プロセスと結果の評価は分けて評価する方が議論もしやすいので、KPIとKGIの問題を検討の余地があればお願いしたい。

(委員)

成果を見るとときに細かい部分まで確認できない部分があり、事業と成果との関連をつかみながら評価を行うことは大変難しいと実感している。

(委員)

総合計画の評価は、市民の方が「徳島市は良いところ、大好きだ」と感じる極めて情緒的なものをどうやって支えていくか、そのベースをどのようにしてデータとして評価していくかということである。評価がよくても市民が満足できていない状況が一番困るので、最終的には市民の方も含めて皆さんが自分の住んでいるまちの事を誇りにできるように、そしてそのようなまちをつくっていくための一石になればよいと感じている。

(委員)

本年度の評価でもコロナには頭を悩ませるところがあった。それをプラスにできている事業もあるし、今後課題として挙げられた事業もあるので、次年度以降もこのコロナ禍でどのように工夫していけるのかを考えながら市政を推進していただきたい。

(委員)

担当部局によってコロナの対応に差があるように感じた。部局間で情報交換を密にし、効果的な政策や事業が打てるように、今後取り組んでいただきたい。

(委員)

成果指標の読み取り方が非常に難しいところ。評価を担当する側としても研究を重ねて今後の機会に望んでいきたい。

(委員長)

各委員のご意見をいただき、来年度の評価への課題も見えたところである。
それでは事務局にお返しする。

3 部長あいさつ

4 開会

(事務局)

・事務局からの事務連絡

会議録(案)の確認のお願い(評価、ご意見、発言部分等)

総合計画2021に関する今後の予定の説明